

平成29年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年2月28日

招集年月日	平成29年2月28日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年2月28日	午前11時25分	議長	中本正廣	
	閉会	平成29年2月28日	午後3時35分	議長	中本正廣	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	柏原保男		7	齋藤正國	
	2	津田宏		8	富永豊	
	3	河本穂津雄		9	佐々木美知夫	
	4	横山照夫		10	齋藤マユミ	
	5	市田義臣		11	矢立孝彦	
	6	栗栖吉三郎		12	中本正廣	
会議録署名議員	7番	齋藤正國		8番	富永豊	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	齋藤和典				
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	小坂眞治		副 町 長	小島俊二	
	総務課長	栗栖一正		教 育 長	二見吉康	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	倉田美保子		教 育 次 長	片山豊和	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	齋藤邦夫		学 校 教 育 課 長	長尾航治	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田幹二		生 涯 学 習 課 長	栗栖浩司	
	地 域 づ くり 課 兼 企 画 課 長	二見重幸		保 健 医 療 福 祉 統 括 セ ン タ ー 事 務 局 長	栗栖修司	
	建 設 課 長	田中啓二		福 祉 事 務 所 長 兼 福 祉 課 長	伊賀真一	
	産 業 振 興 課 長	瀬川善博		健 康 づ くり 課 長	伊藤真由美	
	商 工 観 光 課 長	児玉 育		安 芸 太 田 病 院 事 務 長	菅田裕二	
	税 務 課 長	新田いずみ				
	住 民 生 活 課 長	小笠原敏子				
	児 童 育 成 課 長	園田哲也				
	総 務 課 主 幹	河越慶介				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年2月28日

議案第12号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第13号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第14号	安芸太田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
議案第15号	安芸太田町特別職及び一般職の旅費の特例に関する条例の制定について
議案第16号	安芸太田町衛生対策室設置条例の制定について
議案第17号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第18号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第19号	安芸太田町税条例の一部改正について
議案第20号	安芸太田町簡易水道設置条例の一部改正について
議案第21号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第22号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第23号	安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第24号	安芸太田町立学校設置条例の一部改正について
議案第25号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について
議案第26号	安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正について
議案第27号	安芸太田町災害救助基金条例の廃止について
議案第28号	安芸太田町地域福祉基金条例の廃止について
議案第29号	安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止について
議案第30号	安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止について
議案第31号	平成28年度安芸太田町一般会計補正予算(第7号)
議案第32号	平成28年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
議案第33号	平成28年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
議案第34号	平成28年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
議案第35号	平成28年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第36号	平成28年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第37号	平成28年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第38号	平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)
議案第39号	平成29年度安芸太田町一般会計予算
議案第40号	平成29年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第41号	平成29年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 42 号	平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第 43 号	平成 29 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第 44 号	平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
議案第 45 号	平成 29 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 46 号	平成 29 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 47 号	平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第 48 号	平成 29 年度安芸太田町病院事業会計予算
	予算特別委員会の設置

平成29年第2回 安芸太田町議会定例会
議 事 日 程 (第3号)

平成29年2月28日

日程	議案等番号	件 名
第1	議案第24号	安芸太田町立学校設置条例の一部改正について
第2	議案第25号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について
第3	議案第26号	安芸太田町立戸河内中学校寄宿舍居住費徴収条例の一部改正について
第4	議案第27号	安芸太田町災害救助基金条例の廃止について
第5	議案第28号	安芸太田町地域福祉基金条例の廃止について
第6	議案第29号	安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止について
第7	議案第30号	安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止について
第8	議案第31号	平成28年度安芸太田町一般会計補正予算(第7号)
第9	議案第32号	平成28年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
第10	議案第33号	平成28年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
第11	議案第34号	平成28年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
第12	議案第35号	平成28年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
第13	議案第36号	平成28年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
第14	議案第37号	平成28年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
第15	議案第38号	平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)
第16	議案第12号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
第17	議案第13号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第18	議案第14号	安芸太田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
第19	議案第15号	安芸太田町特別職及び一般職の旅費の特例に関する条例の制定について
第20	議案第16号	安芸太田町衛生対策室設置条例の制定について
第21	議案第17号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第22	議案第18号	安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第 23	議案第 19 号	安芸太田町税条例の一部改正について
第 24	議案第 20 号	安芸太田町簡易水道設置条例の一部改正について
第 25	議案第 21 号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
第 26	議案第 22 号	安芸太田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第 27	議案第 23 号	安芸太田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第 28	議案第 39 号	平成 29 年度安芸太田町一般会計予算
第 29	議案第 40 号	平成 29 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
第 30	議案第 41 号	平成 29 年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
第 31	議案第 42 号	平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
第 32	議案第 43 号	平成 29 年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
第 33	議案第 44 号	平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計予算
第 34	議案第 45 号	平成 29 年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計予算
第 35	議案第 46 号	平成 29 年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第 36	議案第 47 号	平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
第 37	議案第 48 号	平成 29 年度安芸太田町病院事業会計予算
第 38		予算審査特別委員会の設置

平成29年度第2回定例会

(平成29年2月28日)

午前11時25分開会

中本正廣議長 みなさんおはようございます。ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

中本正廣議長

議案審議に入りますが、町長からの議案説明は先日行われておりますので、これを省きます。本日は、平成28年度関連議案である日程第15平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)まで担当課より順次説明をお願いいたします。長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

議案第24号の説明をさせていただきます。安芸太田町立学校設置条例の一部改正についてでございます。読み上げます。安芸太田町立学校設置条例の一部を改正する条例。安芸太田町立学校設置条例の一部を次のように改正します。安芸太田町立(仮称)安芸太田西中学校を安芸太田町立安芸太田中学校に改める。附則、この条例は平成29年4月1日から施行する。議案第25号安芸太田町行政財産使用料条例等の一部改正について。安芸太田町行政財産使用料条例等の一部を改正する条例を次のように定める。安芸太田町行政財産使用料条例等の一部を次のように改正する。別表中、筒賀中学校を安芸太田中学校に、戸河内中学校を旧戸河内中学校に改める。附則、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。議案第26号安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正について。安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部を次のように改正するものでございます。題名を次のとおり改めます。安芸太田町立安芸太田中学校寄宿舎居住費徴収条例、第1条及び第2条中戸河内中学校を安芸太田中学校に改めるものでございます。附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するとします。議案第24号から26号までの説明を終わります。

中本正廣議長 小島副町長。

小島俊二副町長

議案第27号安芸太田町災害救助基金条例の廃止についてご説明申し上げます。当基金は昭和63年旧加計町で起きた豪雨災害に伴いまして全国各地から義援金が寄せられました。旧加計町におきましては、その義援金を被災者に配られた後、残余財産、義援金につきまして災害救助基金を設置して、その後の災害対策等々について使用する目的で、基金を設置したものでございます。平成16年の合併後この基金は、新たな基金の積立はなくその後、災害救助備品等の財源として充当しておりましたが、平成28年度末を持って、その残高がなくなるという事を受けまして、廃止を提案するものでございます。今後、この目的であります災害救助でありますとか、防災対策につきましては国の方で新たに減災・防災対策債及び過疎債ソフト等々で十分に対応可能でございますので事務の効率化等々を含めまして、今回廃止をお願いするものでございます。続きまして議案第28号安芸太田町地域福祉基金条例の廃止について。これは平成3年当時パブル期でございまして国の方が地方交付税が相当、裕福にあるという事で老人福祉を目的として全国各地の市町村へ地方交付税として配布したものを各市町村が基金として積み立てて、運用としましては、増加率、要は利子を基に福祉施策を展開しようとして設置したものでございます。しかしながら、その後の金利低下等々で全国各地でこの基金、元本自体を取り崩して使用するという状態が続きまして、安芸太田町におきましても今朝程、示した資料の中で申しましたように平成16年の合併時、3町村が持ち寄った物を福祉基金として基金を設置致しましたが、その後、平成19年に老人福祉特別会計の設置に伴いまして、7千万円を取り崩して老人福祉会計の方へ繰り出しをいたしております。その後、新たな積み立ても使用もない中で、平成28年度予算におきまして福祉施策に充当するという事で、残がなくなります。そういった意味あいも含めまして、今議会の方に廃止を提案するのでございます。福祉施策につきましては、新たな過疎債ソフト等々の財源、充当が可能でございますので、この基金を廃止しても財政的には大きな課題はないというふうに認識しております。続きまして、議案第29号安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止について。この基金につきましては、旧加計中が平成11年に当時、加計川北にありました中電住宅の払い下げを受けて、定住促進住宅として活用をするという方針のもと、今後その建物が相当、古かった部分もございまして、修繕とか運営について、その使用料を積み立てて充当しようという目的で設置したものでございます。その後、合併後、引き続きまして定住促進等に充当した後、新たな積み立ては一切ございませんでした。平成28年度定住促進施策に充当することで、残高がゼロとなりますので条例の廃止をお願いするものでございます。この定住促進につきましては先程申しました過疎債ソフトでありま

すとか地方創生交付金等々で財源確保ができますので、事務効率化の観点から今回廃止をお願いするものでございます。この3基金につきましては、いずれも最初に基金を積み立てた財源が全て枯渇するという目的で、ある意味目的を果たしたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、議案第30号安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止について。これは平成25年度に、いこいの村の今後のあり方等々を検討する中で、新たな運営形態等々を模索し、いこいの村の活性化を進める中で当時、財団が負債を抱えておりました。そういった部分をどういう風に処理するかということも含めまして基金を積んで、その後の方向性を決めるために積んだものでございます。その後、平成28年度に財団の方は解散し、精算という手続きになりまして、本基金の目的は達成されたという事で、廃止をお願いするものでございます。以上でございます。

中本正廣議長 河越総務課主幹。

河越慶介総務課主幹

議案31号平成28年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）について説明をさせていただきます。第1条で歳入・歳出それぞれ、1億3,938万2千円を減額し、歳入・歳出総額を77億9,323万3千円と定めるものでございます。第2条では繰越明許費を、第3条では地方債の補正をするものでございます。資料の5ページをご覧ください。平成28年度から平成29年度へ繰り越しをして事業を実施するものを一覽表にしております。順に概要を説明しますと、まず総務費ですけれども、旧松原小学校及び旧松原小学校小坂分校の解体工事ですが、雪の影響等もございまして工事が遅れていることから、予算を繰越して対応するものでございます。また川・森・文化・交流センターの加計高校学生寮改修につきましましては、入寮希望者の動向等を精査しつつ、次年度に改修の方を行う事としております。次に地方創生の関係でございますが、三段峡と食のブランディングプロジェクト、安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想実現化事業につきましましては、関係先との調整に時間を要している事から予算を繰越して実施して参ります。マイナンバー通知カード関連事業は、国が予算を繰越すから同様に対応させていただきます。次に民生費の臨時福祉給付金給付事務事業でございますが、こちらも今年の3月から9月にかけて実施するものでございまして、事務作業が年度をまたぐものでございます。衛生費は廃棄物処理施設周辺環境整備事業でございます。一般廃棄物の広島市への受入れ条件として広島市内の漁業関係施設の工事支援事業に補助金を交付するものでございますが、工期の兼ね合いによりまして次年度に繰り越しして対応させていただきます。次の農林水産業費ですが、県営土地改良事業負担金は県事業の年度繰越しに伴うものでございます。筒賀財産区分収育林権利買取り出資金は、29年度に予算を繰越して、継続して買取りの方を行います。林業専用道、上田吹西平線開設工事は予定地の地盤が想定以上に軟弱でございまして、土質改良を伴うため工事日程が伸びたものでございます。続く立川地区山腹工事現地を確認したところ、湧水の処理が必要になる事が判明しまして、これの対応に日数を要したため次年度に予算を繰越して工事を行います。合板・製材生産性強化対策事業は28年度の補正事業でございますが、実質的な着手が29年度からとなるため県からの通知を受けて繰越しを行うものでございます。次に土木費です。道路台帳整備事業は台帳の整備方法の検討、協議に時間を要した事から予算を繰越し引き続き整備させていただきます。町道船場来見線、船場隧道補修工事、町道橋梁修繕工事は、いずれも関係機関との調整に時間を要したため引続きの対応とさせていただきます。急傾斜地対策事業は県事業の延期に伴い予算を繰越すものでございます。消防費です。筒賀地区災害備蓄倉庫建設事業は、建設予定場所の確定に時間を要しているため、次年度対応とさせていただきます。次に教育費です。戸河内小学校建設工事は一部の施行が完了しないための措置でございます。筒賀中学校・戸河内中学校統合事業は、統合準備が年度をまたぐ可能性がある事から繰越しとさせていただきます。修道活性化センター軒天修繕工事は、全体的な損傷個所の把握に時間を要した事から次年度対応となるものです。加計共同調理場、給食車整備事業は車両の特殊仮装に時間を要している事から納品が4月以降となるものでございます。最後に災害復旧費です。公共土木施設災害復旧事業は、今月初旬に発生しました国道186号線の土砂崩れに伴うもので、町道榎平山線渡谷橋の災害査定設計書を作成するものでございますけれども、現場は、いまだ小規模な法面崩壊が続いておまして、測量作業に入れませんので年度をまたいで対応させていただきます。林道施設の災害復旧工事の二本につきましては、いずれも工事箇所と認知の境界画定に時間を要した事から年度内完成が困難となったものでございます。引き続き工事を実施して参ります。続きまして7ページ地方債の補正の方でございます。まず、災害復旧費につきましましては県からの補助金が増額したことによります財源構成でございます。防災対策事業は小規模崩壊地復旧事業の予算減額に伴い、起債額も減額となるものです。緊急防災減災事業は防火水槽、消防積載車の更新の関係でございますが、こちらは当初、過疎債の利用を予定しておりましたが、予算枠が縮小されたため起債メニューを振り替えたため増額となっております。過疎対策事業は各事業が補正により予算減となったため、これに連動して減額となるものでございます。続いて8ページ、歳入から

でございますけれども、歳入は、各課が歳出予算を説明する際に、関連部分について説明の方をさせて頂きます。それでは歳出の補正につきまして総務課から順に説明の方をさせて頂きます。

中本正廣議長 栗栖総務課長。

栗栖一正総務課長

それでは歳出の関係、主なもののみ総務課の方から順番に説明をさせていただきます。歳出の26ページからご覧頂けたらと思います。一般管理費の負担金の方ですが先程、全員協議会の方で説明をさせて頂きましたが、人事管理事業の関係、700万円ほど今回補正をお願いしております。これは、申し上げましたように県の派遣職員の負担分1名、計上漏れであったということが判明しまして今回、補正をお願いするものでございます。それから、次のふるさと納税推進事業、委託料を600万円ほど補正をお願いしております。これは、ふるさと納税、今、順調に伸びまして今回、歳入の方でも目標額を上方修正しました。その関係で、さとふるに支払いをする委託料の増額を今回お願いするものでございます。それからページ飛びまして主なもののみ、説明させていただきます。30ページをお開きください。民生費の社会福祉費。この臨時福祉給付金の給付事業、マイナス2,700万円、今回減額をお願いしております。これについても、先ほど全員協会で説明をさせて頂きましたが、平成28年度の補正で国において、低所得者に対してひとり当たり1万5千円、安芸太田町内でいいますと1,800人に対して給付をするという給付事業でございました。しかしながら事務費については、28年度で繰越しをできるけれども、給付費については、29年度において実施するという方針が決まりました。従って今回の2,700万円を歳入、歳出とも2,700万円それぞれ減額をさせていただきます。参考までに歳入のページ、2,700万円の減額が16ページの上から2段目に臨時福祉給付金等、これ国庫補助金ですが、同額の2,700万円を減額とさせて頂いております。次に、消防費、40ページをお開き下さい。先程、川越主幹の方から、筒賀の関係を申し上げましたが、災害備蓄倉庫を29年度に繰り越しさせて頂きますが、ただ土地については、ようやく確保の見込みが立ちました。この土地についての公有財産購入費として、今回、補正で400万円を計上させていただきます。これは、整備費と合わせて次年度へ繰り越しさせて頂きたいということで今回、400万円を公有財産購入費として計上させて頂きました。総務課からは以上です。

中本正廣議長 小笠原住民生活課長。

小笠原敏子住民生活課長

住民生活課の方から、ご説明申し上げます。ページが変わりまして29ページ、30ページをお開きくださいませ。2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、マイナンバー通知カード関連事業、償還金利子及び割引料1万5千円の増額を計上させて頂いております。27年度に受けましたマイナンバー通知カード交付事業費補助金の精算による返還金でございます。その下、民生費、1項社会福祉費、社会福祉総務費、社会福祉総務管理事業費、負担金補助及び交付金でございます。1,811万2千円の減額を計上させて頂いております。後期高齢者医療費町負担金で、町の被保険者にかかる医療費の1/12を負担するもので、給付実績により負担額が確定したことによる減でございます。次ページをお開きください。民生費、1項社会福祉費、老人福祉費繰出金でございます。後期高齢者医療事業特別会計繰出金、299万8千円の減額を計上させて頂いております。後期高齢者医療保険安定基盤負担金の減で、低所得者に係る保険料軽減費を特別会計に、歳入の県負担金3/4と町の負担1/4を合わせて、特別会計に繰り出すものでございますが、28年度の保険料軽減額が決定したことによる減額の補正でございます。住民生活課は以上でございます。

中本正廣議長 二見企画課長。

二見重幸企画課長

企画課、地域づくり課の関係の補正のお願いでございます。27,28ページをご覧ください。まず諸費でございますが、集会所施設整備管理事業、それから防犯灯施設整備事業でございますが、各自治会で行っておられる集会所の改修或いは防犯灯の改修に要する経費の実績による減額補正でございます。合わせて106万6千円でございます。それからその下に参ります、総務費、企画費の方でございますが、地域支援事業でございます。こちらにつきましては、地域おこし協力隊の活動に要する費用につきまして減額をさせて頂くものでございます。年度当初、14名の隊員分の報酬・活動費を予算措置をさせて頂いておりましたが、実質12名で現在活動を行っております。2名分の報酬と2名分の活動費に係る減額でございます。また現在、隊員が活動しております経費の精算による減額でございます。(議長：金額を言ってください)失礼しました。報酬につきましては、770万円の減額でございます。それから旅費につきまして230万円の減額でございます。それから事業費につきまして、250万円の減額でございます。それから役務費に係ります減額が115万円でございます。それから使用料・賃借料でございますが150万の減額、それから備品購入費につきまして30万円の減額でございます。負担金補助及び交付金につきましては370万円の減額をさせて頂いております。それから地域

づくり事業でございますが、こちらにつきましては各自治振興会等で行って頂いております、地域マスタープランに関する補助の減額でございます。合わせまして策定支援、トライアル事業、具現化事業合わせまして626万円の減額でございます。それから貸付金でございますが、こちらにつきましては農村集落活性化事業貸付金でございますが、井仁棚田周辺集落活性化協議会の方に貸付けを行っておりますが、こちらのほうが国の補助採択金額が、当初350万円を予定しておりましたが、300万となっておりますので、その差額の50万円を減額させて頂いております。これの歳入につきましては、22ページをご覧になってください。22ページの中程でございますが地域づくり活動つなぎ資金貸付金元利回収金ということで、50万円の減額をさせて頂いております。それから29,30ページをお願いいたします。こっちの定住促進事業でございますが、こちらの報酬費でございますが、こちらにつきましては自治会で行って頂いております空き家を紹介して頂いた時に、お支払いするものでございますが、こちらを6万円減額させて頂いております。それから旅費30万円、需要費9万1千円、役務費108万円でございますが、こちらにつきましては、定住促進事業ということで、まち・ひと・しごと創生事業の方に財源を替えて実施しておりますので、こちらのほうの予算を減額させて頂くものでございます。それから負担金補助及び交付金162万円でございますが、こちらにつきましては、結婚支援補助金を創設をさせて頂きましたが、こちらにつきましてはご利用がなかったということで減額をさせて頂いております。こちらのほうは3/4が、県費の補助が負担がありましたので、そちらの方も18ページをご覧いただけたらと思っておりますが、18ページの上から2番目でございますが、結婚新生活支援事業費補助金という事で121万5千円県費の補助金を減額をさせて頂いております。それから高速道路通勤利用の助成事業でございますが、こちらの方は補助の実績による減額補正でございます。地域づくり課の方は以上です。

中本正廣議長 園田児童育成課長。

園田哲也児童育成課長

児童育成課から決算見込みに伴う補正をお願いしております。説明をさせて頂きます。まず、32ページの児童福祉費、児童福祉施設費の扶助費でございますが、児童手当の決算見込みに伴います101万円の減額、合わせまして下の児童福祉事業につきましては、町外への入所児童に伴う運営委託費の45万5千円の増を見込んで補正をお願いしております。次の34ページをご覧ください。保育所（園）管理事業でございますが、委託料、給食費、通園バス等の決算見込みにより200万円の減、負担金補助及び交付金でございますが、保育所、こども園の通園費補助金の15万円の増をお願いするものでございます。歳入でございますが、14ページをご覧ください。保育所保育料を決算見込みに伴いまして170万円、広域入所受託の他市町の負担金で181万円の歳入を見込んで、増とさせて頂いております。合わせまして、先程の児童手当の扶助費としまして、中程の下の児童手当の国庫負担金76万9千円の減額というふうさせて頂いております。以上でございます。

中本正廣議長 伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

それでは福祉課の方から補正のお願いをさせて頂きます。ページの方は29,30ページでございます。初めに、老人福祉管理事業費の部分でございますが、これはタクシー助成の費用実績の見込みに伴います減額に合わせ、既存高齢者施設等防犯対策強化事業というのが新たに出来まして、それで、一施設に補助金を出すため、これが71万6千円の増ということで、差し引き30万8千円の増額とさせて頂いております。在宅福祉事業に関しましては、委託料をあんしん電話の実績見込みに伴い149万4千円の減額としております。地域密着型サービス運営費委員会事業で1枚開いていただきまして32ページにあります介護保険事業特別会計の繰出金等におきましても、実績見込み等に伴います減額をお願いするものでございます。障害者自立支援対策事業費これが3,197万5千円の減額とさせて頂いております。報酬、委託料、扶助費、また償還金や利子等、ここにおきましても実績の見込みに伴います減額でございますが、特に償還金利子及び割引料につきましては、これは27年度の実績に伴い、国・県に返還するお金でございます。続きましてもう一枚はぐっていただきまして34ページの方をお開き頂きたいと思っております。34ページ、児童扶養手当給付事業費の扶助費で179万円の減、母子自立支援員の設置事業費における扶助費の120万円の減、合わせまして生活困窮者自立支援給付事業の40万1千円扶助費の減、これらも実績の見込みに伴います減額でございます。これらの歳入につきましては、14ページの方をお開き頂きたいと思っておりますが、国庫負担金におきます障害者自立支援対策事業費分、また今度は16ページになりますけれども、国庫補助金にあります地域生活支援事業費、また生活保護費、既存高齢者施設等防犯対策強化事業費、合わせまして国庫委託金にあります、全国在宅障害児・者等実態調査委託費、それから県費におきます障害者自立支援対策事業費、また県の補助金にあります地域支援事業費等々合わせまして3,036万3千円、これら国・県からの実績見込みに伴います国庫、県費の支出の

減を見込んでおります。以上でございます。

中本正廣議長 瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

議案書ページの38ページになります産業振興課からの補正のお願いでございます。町有林整備事業の1,186万4千円の委託料の減をお願いするものです。町有林において、皆伐、下刈り、再造林の造林事業費の確定に伴います、委託料の減、1,186万をお願いするものです。続きまして、合板・製材生産性強化対策事業の補助金の増額をお願いしようとするものです。この合板・製材生産性強化対策事業は平成28年において実施されたものです。今回、この事業は国産材の安定供給と確保のため森林作業道等の路網開設・活用し、間伐した木材を搬出して合板製材加工施設への木材を安定的に供給しようとする事業となります。このたび今回の第二次林野関係補正予算で、この事業補助金の追加・割り当て内示を受け、10路線の路網、約22キロを開設し、25ヘクタールの間伐した木材を中国木材北広島工場に供給する事業として、平成29年度に繰り越して実施しようとするものです。尚、この8,271万2千円の事業費に対しまして、定額で8,271万2千円が県の方から歳入として入るものと計上しております。以上で説明を終わります。

中本正廣議長 伊藤健康づくり課長。

伊藤真由美健康づくり課長

健康づくり課の補正について説明させていただきます。ページは33,34ページをお願いいたします。衛生費の保健衛生費でございます。保健衛生総務費につきまして保健衛生総務管理事業の負担金を150万減額しております。これにつきましては、県の地域医療支援センターへ医師確保の負担金として2名分を見込んでおりましたが、1名で確定しておりますので1名分を減額するものでございます。次の予防費の委託料でございます。疾病予防事業は予防接種に係る実績による減額でございます。次36ページの上のところになります母子保健事業は、妊婦検診等の実績に伴います減額。住民健診事業につきましては、やまゆり健診の実績に伴う減額でございます。以上でございます。

中本正廣議長 児玉商工観光課長。

児玉齊商工観光課長

商工観光課からご説明いたします。37,38ページをお開きください。商工費、観光費、負担金補助金及び交付金でございます。観光団体育成事業としまして、43万2千円の減額をさせていただきます。これは深入山焼まつりのステージイベントが中止となりました減額でございます。歳入でございますが、22ページをお開きください。雑入でございますけれども、こちらは一般財団法人広島勤労福祉事業団の精算に伴います、残余財産の入でございます、1,015万円の入をお願いするものでございます。以上でございます。

中本正廣議長 田中建設課長。

田中啓二建設課長

では建設課関係を歳出ページで説明をさせていただきます。議案書ページ35ページ、36ページをご覧くださいと思います。衛生費の環境衛生費でございます。簡易水道、農業集落排水特定環境保全公共下水道、3会計、前年度決算確定いたしまして、歳計剰余繰越金が確定したことによりまして一般会計繰出金を減額するものでございます。続いて、農林水産業費、農地費でございます。小規模農業基盤整備事業、年度事業確定によります減額ということでございます。続きまして下の林道費でございます。林業施設管理事業、町内の林道の維持管理の予算でございます。こちらも年度事業の確定見込みという事で減額をしております。続いて林業専用道整備事業、こちら上田吹西平線の事業費の確定に伴う減額ということでございます。その下の治山費、小規模崩落地復旧事業でございます。こちら柴木立川地区山腹工事業の事業費の確定に伴う減額という事で計上させて頂いております。37ページ、38ページをご覧くださいと思います。土木費の道路維持費でございます。まず除雪事業でございます。当初予算5,500万円ございましたけれども、12月からの降雪によりまして2月中旬での執行見込み額が7千万円を超過したという事で、また3月の除雪という可能性もございますので今回増額の4千万増額のお願いをするものでございます。続きまして県道維持事業の工事請負費の増額でございます。県から維持を受けております、10路線の県道維持管理に伴います増額という事で計上をさせて頂いております。続きまして39ページ、40ページをご覧くださいと思います。土木費の道路新設改良費でございます。こちら町道整備事業と橋梁施設改良事業という事業をおこなっております。こちらの財源としまして国庫補助金でございます社会資本整備総合交付金を予定しております。こちらは、要望額に対しまして交付額が大幅に減額されたということでございます。それに伴いまして今回、事業費を減額補正ということで計上をさせて頂いております。続きまして45ページ、46ページをご覧くださいと思います。災害復旧費の公共土木施設災害復旧費でございます。2月1日に国道186号線猪

山地区で発生しました土砂崩れに伴いまして町道榎平山線、渡谷橋も被災をしております。こちらも災害復旧事業で申請すべく委託料を計上させて頂いておるところでございます。こちら繰越しをして、また執行していきたいというふうに考えております。その下の林道施設災害復旧費でございます。これ昨年9月の災害復旧で、2路線事業執行を今現在行っております。激甚災害の指定でありますとか、補助率の増高という手続きをもって補助金が増額したために財源を更生するというところでございます。建設課は以上でございます。

中本正廣議長 長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

はい、失礼します。学校教育課関係でございます。ページの方、39ページ、40ページをお開きください。下段になります、教育費でございます。事務局費といたしまして教育委員会事務局運営事業。主なものといたしましては、情報システムです。強じん化関係のものに伴う精算の残額というものが、主なものでございます。また、加計高校を育てる会支援事業としまして、現在ですね、公営塾を川・森・文化交流センターにおいて町の方で直営事業として行っておりまして、この大半の部分をですね現在学校の高校の方の放課後の県職員での対応という事で実施を頂いております。この分の精算減ということでございます。事務局費賃金が150万の減額、委託料が30万の減、使用料及び賃借料が40万の減、負担金補助及び交付金が20万の減となります。続きまして次ページ41ページ、42ページをご覧ください。教育費、小学校費でございます。小学校管理事業といたしまして、これは主に教育支援員というものを付けておりますが、支援員が6月の時点で退職しまして、なかなか見つからなかったということで、この2月まで枠が空いておりました。こうしたことから精算での減額ということで400万。その他ですねスクールバス、これは加計小学校の統合に伴うスクールバスという事で運営をしておりましたが、殿賀小学校区のエリアにおいてですね距離を精査したところですね、減額となりました320万。それから小学校教育振興事業といたしまして、これはパソコンのリースを行っておりますが、それが再リースということで、本年度契約をかえました。これに伴う減額ということで契約の減額で30万でございます。続きまして、中学校費の関係で中学校管理事業でございます。こちら賃金がですね80万円の減ということになっております。こちらにつきましては、先程と同様、支援員というものを付けていただいておりますが、これが途中で県費部分で要は職員を対応していく部分に兼務ということになりましたので、精算で80万円の減。それから使用料及び賃借料80万円減としておりますが、こちらの部分につきましては、スクールバスを中学校で現在、戸河内中学校から筒賀中学校というところで運行しております。途中の時点からですね筒賀中学校新しい体育館ができましたので部活等につきまして、そちらで実施している関係で減額となっております。続いて次のページ43ページ、44ページ、下段の部分になります、教育費保健体育費でございます。共同調理場費といたしまして加計共同調理場運営事業の需用費を90万円ほど増額をさせて頂いております。こちらにつきましては、認定こども園のですね児童数の増加に伴う増額でございます。学校の方は当初、見込んでおりました金額と同様でございましたので、この部分だけ増額をさせて頂きたいといったものでございます。学校教育課は以上でございます。

中本正廣議長 栗栖生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

失礼します。生涯学習課の説明をさせて頂きます。41ページをご覧ください。教育費 社会教育費 社会教育総務費で、472万4千円の減となっております。主なものとして事業の精算による減と、戸河内ふれあいセンターの大規模改修工事の実施設計委託料の減による446万7千円の減が大きいものです。続きまして、次ページお願いします。文化財保護費で918万円の減となっております。これに伴いまして県支出金17ページですか335万円の県支出金の入の方が減となっております。主なものとして下筒賀の社倉の屋根の修繕を計画しておりましたが、諸々の事情により来年度に持ち越すということになりましたので、今回減という事です。それともう一つ吉水園の修繕にかかる町補助金が減となっております。続きまして生涯学習推進費で475万4千円の減となっております。事業の精算によるものとあとは放課後子ども教室ですが、修道地区、津浪地区、殿賀地区で例年どおりやる予定でしたが、学校の統廃合等により常設しなかったという事で、この事業において336万円ほど減となっております。続きまして保健体育費の保健体育総務費ですが、40万円の減となっております。これは事業精査による減です。以上です。

中本正廣議長 一般会計が終わりましたので、午後1時半まで休憩と致します。

午後 0時16分休憩

午後 1時30分再開

中本正廣議長 休憩を廃して、午前中に引き続き会議を続けます。特別会計から説明をお願いします。小笠原住民生活課長。

小笠原敏子住民生活課長

それでは議案第32号平成28年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回、歳入歳出それぞれ2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ12億2,207万6千円とするものでございます。歳出8ページ、9ページをお開きください。高額療養費共同事業事務拠出金、保険財政安定化共同事業事務拠出金に、それぞれ千円の増額を計上させて頂いております。これまで国から広島県国民健康保険団体連合会への補助金の対象とされておりましたが制度変更により対象外となり、町で負担するものでございます。財源は基金を充てております。続きまして、議案第33号平成28年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。（議長：上程はしてありますので内容だけ説明してください）歳出8ページ、9ページをお開きください。後期高齢者医療広域連合納付金のうち、保険安定基盤負担金の減で低所得者に係る保険料軽減費用を一般会計から繰入れ、広域連合に納付するものですが、28年度の保険料の軽減額が決定した事による減額補正でございます。以上でございます。

中本正廣議長 伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

それでは福祉課の方から議案第34号平成28年度の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。歳出の方ですね12ページ、13ページの方をまずご覧いただきたいと思っております。一般管理費におきましては、財源構成でありますとか、また報酬や負担金それぞれ事業の実績見込みに伴います減額の補正でございます。介護給付費におきましては、5つの大きな事業がございますが居宅サービスや審査支払手数料、また特定入所者介護サービス費等、減額するものもございませけれども特に施設入所サービス費等の増額に伴い、介護給付費全体としては増額をお願いをするものでございます。大きなもので申しますと4款、ページで申しましたら18ページ、19ページのところでございますが、包括的支援事業費、また介護予防・日常生活支援総合事業費等におきましては、これも事業実績の見込みに伴います事業費の減額の補正でございます。これに伴います歳入部分でございますが、6ページ、7ページにございます歳入の方を見て頂ければ、基本、国庫負担金また補助金や支払基金、また県の支出金、そして市町からの繰入金、基金繰入金等それぞれ、介護給付費また地域支援事業費の事業の支払いに伴います法定負担割合分の減額等でございます。1点、6ページ、7ページにあります介護保険事業の補助金22万というのがございますが、これは12月の補正の時に議決をして頂きました、システム改修費に伴います補助金が新たに入るものでございます。また6ページにあります総合事業調整交付金というものは、これはその上にあります地域支援事業日常生活支援総合事業交付金が保険の負担割合が変わる事によって、新たに創設されたものでございます。福祉課の方からは以上でございます。

中本正廣議長 田中建設課長。

田中啓二建設課長

議案第35号簡易水道事業特別会計補正予算を説明させていただきます。議案書ページの6ページ、7ページをご覧いただきたいと思っております。まず、一般会計繰入金でございます。その下の繰越金がございます。こちら前年度の決算を受けまして歳計剰余金の繰越金を確定したことによりまして一般会計の繰入金を減額するものでございます。続いて8ページ、9ページをご覧いただきたいと思っております。総務管理費積立金でございます。前年度繰越金を基金の方へ積み立てるものを計上させて頂いております。その下の公課費。こちらの簡易水道事業会計が納付します消費税の関係でございます。当時、計上しておりましたけれども再確認のための算定を行ったところ200万円の減額ということで今回、計上させて頂いております。その下の簡易水道施設につきましては、繰越金を元の繰入金に振り替えて財源構成をするものでございます。続きまして、議案第36号の農業集落排水事業特別会計について説明をさせていただきます。議案書ページの6ページ、7ページをご覧いただきたいと思っております。こちらの簡易水道事業会計と同様に、前年度決算が確定したことによりまして、前年度歳計剰余金の繰越金を増額の計上、またそれに合わせて一般会計の繰入金を減額するものとなっております。続いて8ページ、9ページをご覧いただきたいと思っております。積立金こちら前年度繰越金を基金へ積み立てを行うという事でございます。その下の施設管理費、財源構成として元々繰入金でみておいたものを繰越金へ振返るという構成を行うものでございます。続きまして議案第37号特定環境保全公共下水道事業特別会計の補正でございます。議案書ページの6ページ、7ページをご覧いただきたいと思っております。簡易水道集落排水と同様に前年度決算を受けました繰越金の確定によりまして繰越金の増額、また、その関係で一般会計繰入金の減額ということを今回、補正ということをお願いするものでございます。続いて8ページ、

9ページをお願いいたします。総務管理費、積立金。これも前の2つの特別会計と同様に前年度の繰越金を基金の方へ積み立てるものでございます。公課費、こちら消費税の予算でございます。再確認のための算定をおこなったところ300万の減額という事でございます。その下の施設管理費、こちらとも元々の一般会計繰入金の繰越金に財源構成をするものでございます。建設課の方は以上でございます。

中本正廣議長 梅田筒賀支所長。

梅田幹二筒賀支所長

失礼します。議案第38号平成28年度筒賀財産区特別会計補正予算についてご説明させていただきます。はじめに歳出予算から説明させていただきます。9ページをご覧ください。財産造成施業費は、搬出間伐を実施するため県補助事業の造林事業、森林整備保全直接支援事業で実施することとしていましたが、財政的に有利なT P P事業、合板・木材生産性強化対策事業に事業変更しました。T P P事業は、太田川森林組合が補助事業の採択を受けて事業主体となるため、搬出間伐の費用は不要となり、財産造成事業費は748万7千円を減額計上させていただきます。7ページをご覧ください。事業の変更に伴い、歳入は県補助金509万1千円を減額計上させていただきます。財産造成事業費の歳入不足は、事業収入から流動しますので、歳入の事業収入239万6千円を減額計上させていただきます。財産収入は利子が6万円となり、県営林、猪俣山事業地の利用間伐配当金40万3千円との合計46万3千円を増額計上し、48万3千円となります。たびたびすみません、9ページをご覧ください。歳出予算の基金積立金は、財産収入が46万3千円増額し834万3千円を計上させていただきます。結果、歳入歳出合計額は5,031万4千円から702万4千円を減額し、4,329万円を計上させていただきます。次に繰越明許費でございます。3ページの第2表について説明させていただきます。平成28年度までの分収育林契約者からの分収権買取り口数は、186口となり残り91口の契約について平成29年度に引き続き、経営林の買取りを行うため、出資金の2,510万円及び分収権の30%を町へ譲渡する費用として財産区管理基金積立金753万円の合計3,263万円の繰越しをお願いするものでございます。財産区管理基金積立金の財源は一般会計の農林水産業費、林業費、出資金を充てますので、合わせて繰越しをお願いいたします。以上です。

中本正廣議長 以上で説明を終わります。

日程第1議案第24号

日程第2議案第25号

日程第3議案第26号

中本正廣議長

日程第1議案第24号安芸太田町立学校設置条例の一部改正についてから日程第3議案第26号安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正についてを議題といたします。これについての3案件については、質疑、討論はないものとして議員全員による学校適正配置調査特別委員会に付託し詳細に審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

中本正廣議長

異議なしと認めます。従って議案第24号安芸太田町立学校設置条例の一部改正についてから議案第26号安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正についてまでの3案件については、学校適正配置調査特別委員会に付託して詳細に審査するものと決定いたしました。

日程第4議案第27号

中本正廣議長

日程第4議案第27号安芸太田町災害救助基金条例の廃止についてを議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第27号安芸太田町災害救助基金条例の廃止についてを起立により採決します。議案第27号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第27号安芸太田町災害救助基金条例の廃止については、原案のとおり可決しました。

日程第5議案第28号

中本正廣議長

日程第5議案第28号安芸太田町地域福祉基金条例の廃止についてを議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第28号安芸太田町地域福祉基金条例の廃止についてを起立により採決します。議案第28号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第28号安芸太田町地域福祉基金条例の廃止については、原案のとおり可決しました。

日程第6議案第29号

中本正廣議長

日程第6議案第29号安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止についてを議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第29号安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止についてを起立により採決します。議案第29号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第29号安芸太田町定住促進事業基金条例の廃止については、原案のとおり可決しました。

日程第7議案第30号

中本正廣議長

日程第7議案第30号安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止についてを議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第30号安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止についてを起立により採決します。議案第30号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第30号安芸太田町いこいの村ひろしま活性化支援基金条例の廃止については、原案のとおり可決しました。

日程第8議案第31号

中本正廣議長

日程第8議案第31号平成28年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。11番矢立議員。

矢立孝彦議員

ゆっくり申し上げますので、順次ご答弁をください。まず、18ページ歳入の補正についてですね。県補助金、教育費の県補助金、文化財の保護事業費補助金、335万円の減ということですね。これの背景について減額になった背景について少し説明を加えてください。それから歳出の方ではですね、26ページになりますかね総務費の関係。まず、ふるさと納税の推進事業について、これは質疑ですから端的に答弁頂ければと思うんですが、昨今、ふるさと納税に対する様々な議論が出ておりますが、特に総務省あたりの見解或いは、動きがございますが、そこを少しちょっと突っ込んで、ふるさと納税の全国的な状況、それから本町における状況等について少し説明を加えてください。それから28ページ、28ページの方ではですね、総務費企画費の中で、地域支援事業、協力隊の人数が減ってきておるということですね。当初は14名であったのが、現状では12名ということですが、2名の減ということで推移しておるということについて、どういう事情があったのかということについて説明をください。それからその下ですかね地域づくり事業の中で、626万円の減ということですが、マスタープラン等の事業費の補助等々について、あまりなかったというような説明であったと思いますけれども、その背景と現状についてですね、あるいは課題について、626万円も減額するということについて、ちょっと触れて頂ければと思います。それから次の30ページですね、30ページについては、定住促進の事業、特に負担金補助及び交付金。これも162万円の減ということですね。結婚支援の事業を計画しておったけれども、利用がないというような説明だったと思いますね。これについて少し説明を加えてください。それから32ページですね、32ページ、障害者の自立支援対策事業、障害者福祉の関係の費用、大幅な減。特に組合の返還金も生じておるということも含めてね自立支援に対する現状、それから特に扶助費の大幅減等々ございますけれども、そういったところ少し説明を加えてください。それから38ページになりますかね、町有林の造成費について、町有林の整備事業委託料が1,186万4千円の減ですかね。町有林整備の事業。これはかなりの金額になっておりますけれども、こういった点が特にあったのかなという事について、少し説明を加えてください。40ページ、40ページについての消防費、消防費の公有財産の購入費について、これ具体的な場所、それから評価単位、それから交渉の経過等々について。また、補正で上げるべき金額なのかどうか。本当は、当初、当初でねやはりきっちりと組んでいくということが必要であると思っておりますが、補正でやらざるを得なかったということについて特にあればね説明を加えてください。その400万円についてね、少し触れてください。それから40ページは加計高校を育てる会の支援事業、やっぱり賃金120万円減になっておりますね。説明では公営塾の関係では、委託の先生の費用から代替の先生が頑張っておられるというような説明だったと思いますけれども、現状での、こういう、なぜ年度途中でそういうことになってきておるのかという事について触れてください。それから42ページ、42ページについて、教育関係の費用ですかね、小学校費、学校管理費についての方では、教育支援員さんが6月退職をされた。長期間不在であったというようなこと。これの現状について触れて、その理由等々について説明を加えてください。それから同じく教育費の中学校費、スクールバスの関係の費用が80万円減ということであったですよ。管理事業の中で。そもそもスクールバスの費用についての算定根拠あたりがですねまだ十分に私どもも把握しきれてないという面もあります。そういう中で過剰な予算計上であったのではなかるうかなという思いもしますが、全体的に小学校の関係、中学校の関係についてのスクールバスの現在の運行状況、特に費用的な充当について、加えてください。説明を加えてください。そのくらいですかね。とりあえずね。順次、ゆっくりね、説明をしてください。ページ数を示して。

中本正廣議長 栗栖生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

質問をうけました、18ページの文化財保護事業費の補助金の減ということですが、これはですね、ページで44ページにあります文化財保護管理事業の中の工事請負費、下筒賀の社倉の屋根の修繕が、この茅葺屋根の修繕は特殊な業務でして、職人の方がなかなかおられないという事で、吉水園の屋根の葺き替えをされた職人の方をお願いしてやってもらう予定でございました。ところが、この方が三次市にある文化財の方も請け負っておられて、そちらの方が当初の予定より手間取ってきて、今年度の実施が難しいということになりましたので、県とも相談しまして翌年度に持ち越させてもらうという形で、本年度の工事を断念しましたので、ここで670万円の工事請負費を減にして、その半分1/2の補助が県支出金ですので、335万円ほど補助金を減にさせてもらったということです。以

上です。

中本正廣議長 小島副町長。

小島俊二副町長

26ページのふるさと納税推進事業でございますが、600万円の補正でございます。今回、歳入を2,300万円ほど補正させてもらいまして、それに対する委託料が600万円の増額でございます。昨今のふるさと納税を取り巻く状況につきましては、平成27年度全国で約1,600億のふるさと納税がされました。平成28年になりまして2千億円を超えるというような状況になっております。そういった状況の中で、お礼品の競争ということが若干課題になっておりまして、総務省の方から商品券でありますとか、電化製品、パソコン、自転車、商品券等々の換金性の高いものについては自粛をするようにと通知があったところでございます。しかしながら、これは法律で書いてあるわけではございませんので各自治体の判断によるということで、いまだにパソコンでありますとか自転車、商品券等々をお礼品に加えておるとい自治体があります。当町の場合は、お礼品の率は3割程度を目標として、実績的にも全体で29.7%のお礼品率になっておりますが、多い自治体は6割、7割、1万円すれば6千円、7千円の返戻金を用意している。九州の某、県では100を超えるような、お礼品を出している所があります。要は商品が出れば地場産業の振興になるだろうという考え方です。ということで現在、先般、総務省もお礼品の率を若干上限を加えるという動きもあるところでございます。安芸太田町におきましては、お礼品も若干こだわりを持っておりまして、安芸太田町ゆかりの産品でないとは採用しないよという考え方でやっておりますので、全国のお礼品競争に乗るのではなく、地場産業の発展でありますとか、そこらが少しでも一助になればという意味で組んでおります。ひとつ課題となりますと12月に需要が集中するという事で今、税務課でワンストップ特例の手続きをしておるんですが、約4千何百件あるうちの1千件位が12月に集中するという事で、事務が相当煩雑になっているというのが一つの課題でございます。これは、マイナンバーの導入が一つきっかけでございますが、以前は自動的に出来よったんですが、マイナンバーの写し等を寄付者から頂かなければならないというような事が大きな課題で、来年度以降その寄付を1月から12月までにこう平準化する動きをなんとか取り入れたいと思っております。春にはまた事業者の方の募集をして全町的にこういったものを広げて行きたいと思っております。とても出ないだろうと思っていた物が出てきます。そういった中で町内の事業者の方で、陶芸とか、そういった物をされている方は、非常に、小売り値段で仕入れておりますので、そういった意味で卸しをされるよりは非常に生産者の方の売り上げに直結するという制度でございますので、よろしく願います。それとネット等で、要は東京23区の税が全部自治体に動くというふうに書いてあるんですが、このふるさと納税、住民税の2割が上限でございますので、全部動く事はございません。ネットではなくてというような言い方で書いてあるので、そういった事はございませんので、よろしく願いをしたいと思っております。安芸太田町の方も町から出ていくのがやっぱり7、80万あるという実態となっております。以上でございます。

中本正廣議長 二見企画課長。

二見重幸企画課長

議案書の28ページの下段の地域支援事業でございます。地域おこし協力隊の活動に要する経費の減でございますが、こちらにつきましては28年のスタートの前27年度末にですな28年度の体制を整えるということで、14名の隊員の体制でございました。ぎりぎりまで3年目の隊員がぎりぎりまで悩んだ末、別な職業にいくということで1名が28年度、着任しなかったということと、それから1人小規模農家の支援ということで産直市等の支援をする隊員を採用する予定にしておりましたが、こちらぎりぎりまで悩んで、他な職業に就いたということがありまして、その2名が28年度スタートに着任出来なかったという事でございます。その後のその空いたところの業務につきましては、地域活性化担当ということで、いろんな角度から地域の支援をするというような任務を担当している隊員がその小規模支援のフォローに入ったとか、それからファンクラブ支援担当がその情報発信のその空いたところの穴埋めをしたというような形で隊員が活動をしていておるといのが現状でございます。いずれにしても隊員制度を導入しまして4年半が経過しておる中で、隊員が定着する方法、或いは、より一層地域に貢献できる採用のあり方等を今後、検討をしまして採用のあり方、それから活動のあり方について地域の皆さん、それからいろんな組織・団体の皆さんと検討を進めながら今後、取組んで参りたいと考えておるところでございます。それから28ページ同じく下段の地域づくり事業でございます。こちらにつきましてはマスタープラン等の活動が、なかなか進まないということでございます。今回、予算をお願いしておりましたのがマスタープランのトライアル事業ということで100万円、それからマスタープランの具現化事業で300万円をマスタープラン

の関係では予算をお願いしておったところでございます。こちらにつきましては現在、48の自治振興会のうち、23の自治振興会の方でマスタープランを策定して頂いておるところです。マスタープランを策定して頂いておる自治体48の平均の高齢化率は49.6%、それから、まだ未着手の組織の平均の高齢化率が59.2%ということで、どうしても高齢化率が高い部分は着手が、まだ出来てないということ、それから人口につきましてもマスタープランを作られておる組織の平均の人口が194人、比べて未着手のところは81人ということで、どうしても小規模、高齢の部分につきましてもマスタープランの着手が、なかなか出来てないというところがございます。そこで町の方としても支援をすべきところがございますけれども、なかなか自主的な活動のところは手が十分に差し伸べられてないという現状はあろうかと思えます。今後こういった地域の自主的な取組みを進めるうえで、地域コミュニティーの新しい枠組み等につきましても今後、検討する必要があるかと考えております。マスタープラン以外の地域支援事業の補助金でございますけれども、地域課題解決支援事業補助金でございますが、こちらにつきましては大学との連携による地域の各種の取組みを支援するものでございますけれども、こちらにつきましては井仁の棚田交流の集落活性化支援事業の方で財源を求めまして、こちらの方で広島大学との交流を進めておるところです。それから広島女学院大学との交流でございますが、こちらにつきましては、学校給食のオリジナルメニューの開発等に付きまして、こちらの方は大学の方の負担によって学生が訪れてくれて交流事業を進めておられるところでございます。それから修道大学との交流も筒賀の悠久の森等での交流活動を進めておるということで、こちらにつきましては、費用は掛からなかったけれども事業は実施しとるということでございます。それから30ページの上段でございますが負担金補助及び交付金162万円の減額でございます。こちらにつきましては、8月からスタートしております安芸太田町結婚新生活支援事業ということで新たな制度を設置いたしました。こちらにつきましては先程申し上げましたが4分の3が県費の補助を活用するものでございます。こちらにつきましては平成28年8月23日から29年3月21日までに婚姻届を提出し、受理された新婚世帯、それから27年度中の夫婦の所得を合算した金額が300万円未満である世帯というような条件がついておるところでございます。こちらの世帯に対して引越し等の費用を補助するものですが、こちらの300万円未満の世帯という制約が付いておりますので、こちらの方がハードルと言いますか、になって、なかなか該当する世帯がなかったということで、申し込みがなかったという事でございます。以上でございます。

中本正廣議長 伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

福祉課の方から障害者自立支援対策事業費の特に扶助費の大きい減額部分について、ご説明をさせていただきます。32ページの方をお開き頂きたいと思えます。自立支援対策事業費の中で3,762万3千円の減額をお願いするものでございますが、この扶助費につきましては障害者総合支援法に基づいて、居宅及び施設において行われます各種障害福祉サービスの利用に伴う給付費を支払うものでございます。特に今回、減額の事業費として見込みますものは、その支援費の中で居宅介護、特にホームヘルパーの利用者のうち、これまで重度者の方が2名ほどいらっしゃいましたけれども、その方々が施設に入所されたり、また町外に転出をされたことによって、この2人だけの利用でまず、1,400万前後の減額になります。また、町内に出来ましたグループホームこちらの方への利用を当初見込んでおりましたけれども、町内からの利用者もおられなかった。また、その利用者がいらっしゃればグループホーム利用者の低所得者の家賃補助等々もおこなう予定でしたが、それも利用者の減より家賃補助分もいらなくなったということがあります。その他、全体的にですね、どこの自立支援法をご利用になってサービスをご利用なる方が、年齢が65歳に達せられ介護保険の方にですねサービスが移行したこと等により、全体的に自立対策支援事業の方からの扶助費が減額となったということでございます。合わせまして、その下にあります償還金利子及び割引料これが償還金ということで768万2千円ほど増額の計上をさせて頂いておりますが、先程申しましたように、27年度のこの事業実績に伴い費用が確定し国・県から頂いております補助分を実績に基づき返還しなければいけないので、この費用を計上させて頂くものでございます。以上でございます。

中本正廣議長 瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

議案書ページの38ページになります。町有林整備事業に係ります1,186万4千円の減の中身でございますが、主な中身としては、内黒山の町有林、これの皆伐をですね当初795万ということで発注する計画でございました。その内黒山町有林の皆伐したときの木と立木を売り払いする金額を歳入として866万の予定で計上させて頂きました。この度、その町有林の内黒山町有林の契約方法を県の契約方法に準じてですね、その販売金額からその施業費の795万を差し引いた契約方法に変更

よってですね金額が施業費あたり795万の減が主な要因となっております。以上で終わります。

中本正廣議長 栗栖総務課長。

栗栖一正総務課長

すみません。40ページの防災費、公有財産の購入費400万円でございますが、これの具体的な場所、それから評価額、それから交渉経過、今回補正で上げる理由それぞれ説明をして欲しいということでした。まず、具体的な場所でございますけれども、筒賀支所の下流側、筒賀小学校の国道からの正面入り口の付近に郵便局の真向かいくらいになりますが、そこへ適地を今回、認めております。この土地を候補地として予定をさせて頂いております。それから今回の400万円の評価でございますけれども、約300㎡の土地です。この価格については近傍の取引案件、土地評価額等で算出をしておりますが、今回は、あくまでも、まだこれから本格的な交渉を行いますので、一応目処が立ったというところでご理解を頂けたらと思います。補正で上げる理由ということがございました。冒頭、説明がありましたように、筒賀地区の災害備蓄倉庫、28年度当初に予定しておりましたが、残念ながら、この土地がなかなか見つからないということで、今回、繰越しさせて頂くという説明をさせて頂きました。今回、ようやく土地の方が固まりましたので、このたびは補正をお願いした上で29年度に繰り越して、土地と建物をセットで29年度に計上させて頂いて事業の方を執行させて頂けたらということで、土地がようやく候補地が見つかったということで今回、補正という形をとらせて頂きましたので、ご理解を頂けたらと思います。以上です。

中本正廣議長 片山教育次長。

片山豊和教育次長

議案40ページの加計高校を育てる会について今までの経過も含めてご報告させて頂きます。加計高校を育てる会の公営塾のあり方につきましては、一昨年、約1年かけまして学校側、また塾講師等の協議を重ねて参りました。おとしまでの、おとし年度ですか、二昨年度の前の体制について進学状況等も含めて鋭意努力して頂いて、それなりの成果を頂いておりました。その後、その私塾の講師が2名と学校側の進路指導等で当たって頂いていた訳ですけれども、概ね360日を超えるその教員の献身的な努力等も含めまして体制的に運営しておりましたが、一昨年、転任になりまして、その後の塾の運営について課題が出て参りました。また、私塾という事もあり、そういった講師の方が学校の中での受講について学校サイドとしてもセキュリティーの問題、8時過ぎ9時くらいまでのセキュリティー課題もあった訳でございます。今年度からは学校外の川・森のセンターで塾を行うという体制に落ち着いたところでございます。また、塾講師についても芸分で進路指導にあたって頂いた、あたって頂いていたOBの先生方、また非常勤講師にあたって頂いていた先生について9月から中学生を主に指導にあたって頂いております。合わせて昨年からの流れで言いますとその塾ならびに寮費に関する事務費経理の部分の事務員賃金というのも予定をしていたところでございます。今年度になりましては、育てる会の中の学校の諸活動については加計高校の方で事務整理をして頂くと、講師については直営で直雇ということで教育委員会の方で全て経理を賄うという事になりましたので、その事務補助の部分が減っております。また、あわせまして講師につきましては土日開催という事で川・森でして頂いております。学校の方では進路指導で放課後に塾並みの進路指導をして頂いているという二つの体制で今年度スタートしている状況でございます。こういった中で3月締めを迎えまして、その塾講師の賃金分を含めまして精査して120万円の減としておるものがございます。その他については学校教育課長が説明します。

中本正廣議長 長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

失礼します。それでは41ページ、42ページ、教育費の小学校費、小学校管理事業の賃金、支援員関係のですね現状等について、ご説明をさせて頂きます。こちらにつきましてはですね、当初1,100万の予算を当初予算として頂き、4人の計画支援員さんの当初計画でスタートさせて頂きました。しかしながらですね1名については、当初より見つからず、また、もう1名につきましても、家庭のご事情でですね6月途中で退職をされるといった状況の中ですね、なんとかこの支援員を探すということでですね、地域の代表の方とも話をさせて頂くような日々が続きました。なかなかお子さんを相手にする仕事と、責任のある仕事という事でですね、承諾を得るに至らず、この2月によろやく1名ですね補充ということで入って頂くような事になった次第でございます。その下のスクールバス、使用料及び賃借料、これはスクールバスの関係の減額でございます。議員がおっしゃる通りでですね、当初の予算について少し過分であったのではないかという話を頂きました。この現状につきまして小学校のスクールバスに関しましては、4,400万の当初予算を頂いております。こうした中でですねスクールバスの運行に関しましては、距離×単価といったような形でですね、

バス事業者さんと契約を行い、スクールバスを運行して頂きました。こうした中でですね若干、当初の距離の見込みが実数と離れておりまして今回、精査をしたところ320万程度の残額が発生するといったところで、減額補正をさせて頂きたいというものでございます。一方、中学校の方のスクールバスでございますが、契約方法につきましては、同様でございます。当初の予算といたしましては2,800万円程度の予算を頂いております。そうした中でですね筒賀中学校の体育館が完成をいたしました。こうした中で、できるものはやはり部活動に関しては、両校が一緒に行くことが望ましいという考え方からですね、学校の運営の方で、部活動に関して共同でできるものは一緒にやっていくといった事から当初戸河内エリアにあります、ふれあいセンターのホールまで行く便をですね1便、減らしました。こうした事から80万円の減額に至ったものでございます。こういう整理をさせて頂いております。学校教育課は以上でございます。

中本正廣議長 矢立議員。

矢立孝彦議員

この時期になりますとね事業費の精査の補正が出てくる訳ですが、当初ね当初予算を組んでおった時から特段の事情変化があれば別ですが、今回の補正についてはですね非常に安易な補正減額が目には過ぎるというような印象を受けますね。取分け、協力隊、協力隊の減員について2名の減という事であれば折角、予算を組んでおる訳ですから、急遽すぐさま対応して予算をせつかく議会の方も期待をして組ませてよしいという事でございますから、それをこの時期に減額をします、出来なかったですというような事では、いかなものかなという印象がありますね。特に今、中国新聞の方でも特集でありますね。平見谷地域の現状については、ルポしておるでしょ。協力隊の役割等々については、これは当初予算で審議をするにしても、周辺集落の維持についてはね、やはり積極的に集落支援員の増員を含めてね、協力隊員が直接その地域に張り付いて維持をしていくような積極的な対応が望まれると、私は思いますよ。いやー2名の減でごめんなさいと、こういうような扱い。それからマスタープランもしかり。マスタープランもしかりね。説明では48自治振興区の中で云々という説明があった。それからトライアルの問題、マスターの関係、様々メニューはあるにしてもね、これ非常に当初は意気込みを感じてね我々も期待したものですよ。それがボーンとまた、同じ理由の説明の繰り返し。高齢者、マンパワーがないからマスタープランさえ出来ないという地域が今あると、依然として課題であるという説明でしょ。これは職場放棄に繋がるんですよ。私はそう思うで。安易な減額というのはね、何もかもで色々あると思えますよ、あると思うけれども工夫をしてマスタープランが今までのやり方でいかにという事であれば、勇気を出して変えりゃあええわけでしょ。早い話が。転換をして。今のやり方では、残った未着手の地域のマスタープランというのは出来にくいという事であれば、変わった方法があるじゃないですか色々。にもかかわらず、これも減額。定住促進もそう。定住促進、県費を頂いて、条件があるにしてもよ、これは初年度ですから少し割り引く点がありますけれども、これはもうなかったけえしょうがないというような事でしょ。それは、どこに問題があるんかなと、これちょっと説明を加えてください。制度上の問題があるのかどうかという事について。先程の協力隊、マスタープランの減額、それから定住促進の関係。これをもう少し、もう一回ちょっと説明をください。それから、町有林の整備38ページの関係ね、これの減額。これよう説明がよう解らんかった。これ瀬川課長さん。ゆっくりね、解りやすく説明してください。県のルールに乗っ取って今のとおり、入と出をその差額を計上していくという方式であるのであれば、これもいかなものかなという感じがしますけれども、もう少しちょっと解りやすく説明をしてください。それから40ページ消防費の関係ね。今、想定しておるのは備蓄倉庫の建築を予定しておるということですね。これは非常にいいと思いますね。当初予算でおそらく出ていると思います。これは賛意を示す対応であろうというふうに思いますね。ただね緊急性があれば別ですけどもね、交渉経過等々から、まだ金額等が煮詰まっていないという段階でしょ。そうするとねセットでやるということであるんなら本来なら当初予算で、これは取得費用を計上すべきであろうというふうに思いますね。説明からすればですよ補正で400万というものを計上するというのであれば、先んじて土地を取得する必要があるんで、それをもって建物の上物をより確実なものにして、具体性を高めて議案提案をしたいという説明なら分かりますよ。そこらあたりが、ちょっと気になったなというふうに思います。それから教育費の関係。教育費の関係は特にスクールバスについてはね、西部地域の中学校の関係、それから小学校の関係色々支出がありますけれども、総じてね、これも今のとおり過大評価、過大予算の計上という形の中で、今回の補正に至ってきたというような印象があります。このことについては、予算の、来年度の予算の中でね、これはやるべきであろうというふうに思いますけれども、スクールバス、私自身は特に中学校の統合に関する

スクールバスの関係については、これ緊急。緊急対応の費用予算だというふうに解釈しておるんですよ。ひとつ気になるのがね先般配布された地域公共交通の交通網の形成計画、29年、平成29年2月の中でねスクールバスの現状についての課題あたりがこう記述してありますけれども、いわゆる混乗、混乗課題というのはね、これはもう当初からこれ見込まれたものですよ、これは。これが、この計画の中では具体性が方向が示されていないという点もあると。予算からいけば来年度予算7千万ぐらいいるんでしょ。スクールバスの関係については、7千万を白米でこれ充当するわけでしょ。何年かは。極端に言えば。そうするとね、今のとおりあなたを含めた地域交通の我々の町の充当額というものは約2億円。2億円というものを毎年、これ支出するんですよ。混乗計画、スクールバスの混乗計画なんていうのは、平成29年度にこれは計画を立てて、完結してやっていくべきもの。年間2億円もの金を投入するわけでしょう。これ大きな問題ですよ。いうようなことからね、この減額に至ったことについて、これは再答弁というのはいりませんから課題がそこらあたりあるというふうな指摘をさせていただきます。ちょっと公営塾の問題についてね、もう少し効果的に塾というものは運営をされて高等学校、それから町あたりがですね連携を取って関係者の皆さんがですね運営にこれ努めておられますけれども、これ長く続かんと思うんです。現状は。根本的にね。やはり公営塾のあり方というのね、きっちりとやっぱり方向を定めて根本的な問題の中で処理をしていくということでない、今のように、あがーやったり、こがーやったりというような事じゃあね、ええことにならんというふうに思いますね。その点について少しちょっと答弁触れてください。

中本正廣議長 小島副町長。

小島俊二副町長

筒賀の当初計画の備蓄倉庫ですが、当初町有地で考えておりましたが町有地が、なかなか適地がないと、今の施設の邪魔をしてしまうとかいう事で、将来無理してやるとそこに課題が残るだろうという事で、民有地を含めて考えました。もうひとつあったんですが借地でないとちょっと出来ないという話もありまして、この時期になってきているところでございます。若干、今の土地については反応を見る中で可能であろうという判断をしているところでございます。それで設計も繰越しを致しておりますので、設計の時間、工期等々を考えました時に、議員おっしゃるようにできるだけ早く相手の方と交渉を始めたいという意味での補正でございますので、ご理解頂きたいと思えます。

中本正廣議長 二見企画課長。

二見重幸企画課長

地域支援事業、それから地域づくり事業、地域おこし協力隊とマスタープランの関連でございます。この2つの事業につきましては、非常に関連が深いと感じておるところでございます。先程、議員ご指摘のように、周辺集落においては、なかなかコミュニティーの維持が出来ていないという状況が顕在化している面もございます。そういった地域の実情を緩和しながら、地域の中で、その地域の集聚力というのが、どういう形だったら維持する事が出来るかということ、まず十分に行政として考えていく。それをどういう枠組みを作ればいいのかということ、まず考えていきたいというふうに考えております。そちらの方を29年度、こちらの方は生涯活躍の町の形成というものも今、合わせて進めておりますので、そこであわせて検討を進めてまいりたいと思えます。地域おこし協力隊につきましても定着率とかが議論されておるところでございますけれども、いかに3年後、任期を満了した者が、この地に残ってくれて更に活躍してくれるかというふうにしていくためには、どういう採用の仕方がいいのか、或いは事業所、或いは関係団体と、どういう連携を持って進めていけばよいかということを今一度、検討を図りながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。それから30ページの定住促進事業の結婚新生活支援事業でございますが、こちらにつきましては、28年度に国の方の一億総活躍社会の実現に向けて創設された事業でございますが、県を經由して町の方に支援があるという事業でございます。こちらの方、先程も申し上げましたように所得による制限がございます。町の方の支援策としましては、若者世帯の定住応援制度ということで、住宅取得に関する支援制度を設けておりますので、そちらの方を継続していく中で、住まいに関する支援の部分の確実に行っていくというところで今後そのあたりを、PRしていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

中本正廣議長 瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

町有林整備事業の中身でございますが、当初この町有林整備にあたります内黒山の皆伐の施業費を795万、この795万を発注して、契約を結ぶ予定でございましたが、その立ち木を木を売るときに

ですね、その財産収入として866万の入もみておりました。今回その当初、施業にあたる発注契約方法から今度、その立木販売の金額から今回の施業費を引いた金額での契約方法の変更に伴いまして、その、実際、今回の予定では866万のお金が入ってくるものから施業費の795万を引いた、その金額で契約に至った経緯がございます。そのような契約方法によって事業費が減となったような状況でございます。以上でございます。合わせて、事業費の減と歳入の709万8千円ほどの減とさせて頂いております。37ページになります。37ページに町有林造成費があります。その財産収入709万8千円程、歳入から減額させて頂いております。以上です。

中本正廣議長 長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

すみません。40ページの加計高校を育てる会支援事業のことについて再質問頂いております。議員おっしゃるとおりですね、長くやっていく事業なのかどうなのかという事も踏まえてですね検討していかないといけないと考えております。当初、私も当時企画の担当におりまして、この事業につきましては打出しとしてですね公営塾、非常に加計高校の学力向上で進学率等高めていこうといったような事を打出しをした事業でございます。現状ではですね高校の偏差値と言いましょか、かなりレベルも上がってきていると、国公立の大学についても進学していけるような中身になってきていると。しかしながら依然としてですね加計高校の入学人数が減っている。こうした部分を再度、加計高校を育てる会全体の事業としてですね再度、練り直す必要があるのではないかというふうに担当としても思っております。この事業につきまして、今回の賃金が減額となる事につきましては先程、次長から説明を申したとおりでございます。以上でございます。

中本正廣議長 矢立議員。

矢立孝彦議員

地域づくり関連の減額についてはね、そういう指摘をさせて頂いております。考えばっかりじゃあね、なかなか前に進まんよね。それじゃけえね、ちょっと工夫をしてやっていくという事でないといと大きく平見谷地区の記事がセンセーションとしてから住民の方へね、やっぱり相当な深刻な問題としてこれ出てる。やはり、どうやって支えていくかという事についてはね、これ来年度の予算の関係も含めて質疑をするべきではなからうと思えますけれども、もう少しね、突っ込んでチーム安芸太田町としてやっていくというくらいのかかりでないかね、これは難儀な事であろうというふうに指摘しておきます。それから今の町有林の整備の関係については契約内容が変わってくると、従って予算計上の仕方が変わってくるという事ですね。今後は収入予定、歳入予定から、歳出・支出予定を引いた差額分が予算としてこれは計上されるというふうな解釈でいいんですか。いいの。そうすると、なんぼ発生して、なんぼ出ていくというような、いわゆる発生主義の予算計上とは大きくこれ違ってきますけれども、そういうふうな契約の仕方でこれ妥当、適正、適当であるんでしょうかね。これは県のルールに準じるという事はありますが、要するに差額だけを計上してボーナスとやっていくような計上という事ですね、これはあってはならんと私は思いますがね、そこらあたり、答弁はあえていりません。そういうような指摘を取り敢えず補正の中では、させて頂いております。以上です。

中本正廣議長 他に質疑ありませんか。8番富永議員。

富永豊議員

あのですね、その関係で私も町有林の関係でね、要するに知りたいのはね、この図ね、瀬川さんこの図、この図の中で、この図とねこの例えば間伐材の精算で1,100万上げてるわね。これこれ、この予算の中で1,100万ここに。ね、1,100万あげてるわね、これ1,100万というのは、この図でいくとここで精算するわね、供給元で、精算して、間伐していくわね、この図で。施業とそれと内訳知りたいですね。施業をするための人件費とか、例えばここで運搬していくわね。瀬川さんここで運搬するわね。運搬の生産額もこうあがってきたような内容での1,100万の補助になってくるわけ。もうひとつは、25ヘクタールの売払い費っていうのは、どのくらいになるのかっていう事ね。1,100万っていうのは、それからまた売払いやっていくのか。そこらは、どうなの、1,100万の内訳。まずは、もう1問だけやらせてください。もう1問はですね25ページで土木費、9,600万円の減よね。土木費のね。当初2億4,900万円、2億5千万で、9,600万の減を出してますよね。それはどういうふうな事業場所になるのか。それによってどういった影響が出てくるのかっていうことをご説明願いたい。この2問について。説明資料ですよ、私が言うのはね。これでいくと土木費については40ページですね。

中本正廣議長 瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

議案書ページで38ページになります、合板・製材生産性強化対策事業の関連する質問だと思えます。説明資料の中ではですね、間伐1,130万3千円という形にこれは計上させて頂いておりますが、この施業に関わる基本単価がこれは県で示された単価でございます。これが今、1ヘクタール当たり45万のその施業単価という事で、その施業単価に対する補助金が出されるという形になります。ですから25ヘクタールをあてます。その施業費、1ヘクタール当たり45万を掛けたものが1,130万3千円の中身となっております。そしてそこから間伐した間伐材についてはですね、ここの施業費がこの補助金の中にはそういった収入として見込んでおりません。只、もう施業費として、1ヘクタール45万として補助を出すという形の中身となっております。以上でございます。

中本正廣議長 田中建設課長。

田中啓二建設課長

土木費の道路新設改良費の減額という事でございます。町道整備事業、橋梁施設改良事業で財源としましては国庫補助金でございます社会資本整備総合交付金を財源として行う予定にしております。この事業で主に取組んでおりますのが、いわゆる老朽化したインフラ対策という事で、町道の橋梁、トンネルの点検・調査また、その点検・調査を受けた維持修繕工事というものをまず行う事としております。この内、点検・調査につきましては、町が管理しております橋梁321箇所、トンネル5箇所、この5年間で終わると言う事でございます。これは全国一律にそれぞれ所管する管理する団体が5年ごとに点検・調査をするということにしております。その調査結果を受けて必要な維持修繕を行うという事にしております。そうした中で、橋梁321箇所、年平均で60橋から70橋の橋梁の点検・調査。まず調査を優先する必要がございます。従いまして、国から割り当てられた要望通り、予算がついておりませんが、点検を優先して5年で一週りサイクルで調査を行うという事をまず優先しておると言う状況でございます。その点検結果を受けた維持修繕工事が、なかなか進まないという現状でございます。ですから個別の路線は、ちょっと特定できませんけれども、321箇所ある橋梁の点検、まずこれを優先してやっていると。これを5年サイクルで行うと。その点検結果を受けて維持修繕工事が若干遅れる、予算がつかないことによって補助金がつかないことによって遅れるというような影響はあろうかと思えます。土木費については、以上です。

中本正廣議長 小島副町長。

小島俊二副町長

若干補足しますと、社会資本整備総合交付金というのは、安芸太田町で全体の枠が当初から決まっているものではございません。要は、町が要望を上げた中から額が決まってくるということで、あまり小さくしておく社会資本整備総合交付金が付かないという状況がありますので、リストにあるものは、候補としてあげておくという中で、今回決定して減額になったという形でございます。

中本正廣議長 富永議員。

富永豊議員

それでね合板の製材の1,100万プラスの結局は売払い代金が生産額としてあがってくるという考え方ですね。そうじゃないんですか。全体での生産額としてこの施業に対する生産額としてのあがり方っていうのは、売払い額と1,100万の2千万というものが安芸太田町の生産額としてあがるという考えではないわけ。あがってくるんでしょ、これは。生産額としては、あがってくるわけでしょ。私が言うのは地域の生産額としてのあがり方であがってくるのか、全体での生産額として安芸太田町の経済の生産額としては1,100万と売払いの800万というものが上がってくるわけですか。

中本正廣議長 瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

売払い額はですね別であがってきます。これはこの1,130万3千円は施業費にあたるものでございまして、収入としては、この中国木材また、その中市林産、その販売額は別に売上高としてあがってきます。今の予定では、その出された山元にですね、1ヘクタールだいたい10万円を還元するという形に計上しております。以上でございます。

中本正廣議長 富永議員。

富永豊議員

あのね私が知りたいのは、域内の安芸太田町の生産額は90億なら90億あると、そこでこれが全体の何割かであがってくるという考え方なんでしょという事が1点と、45万の1ヘクタール45万の算出の中には、例えば人件費とか主立ったものは、どういうものが含まれておるのかということをお教えして頂きたい。

中本正廣議長 瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

この施業費の内訳はですね、実際、施業に関わる人件費を含めた金額になります。現場監督費とか、その社会保険料とか、そういったものは含まれておりません。施業に係るものの人件費を含めた金額となっております。この合板・製材のお金の流れでございますが、実際この事業費というのは施業費でありまして、そこで間伐した木については、この事業主体であります森林組合がですねその収入としてお金をとり、木材市場、中国木材また中市林産また益田原木の方に持って出て、そこが事業主体となる森林組合が収入の受け皿となるという形になっております。

中本正廣議長

もう3回になっているんだけど要領よく、例えば今のように1ヘクタール45万円でしょ、それが25ヘクタールなら1,100何万になると、その分は解るんだけど売払った今の金額がその今の25ヘクをやった分で売払い金額がどれくらいになって、森林組合にどういったかというような、はっきりしたものがでてないんよ。これ今の今は、1こずつの事を答弁しとるから余計解らんようになってくると思うんだよ。表にしてでも出しんさい。瀬川君もう一ぺん。

瀬川善博産業振興課長

大変すみません。今言われました1ヘクタール10万でございます。その施業が25ヘクタール間伐行いますので、大体、250万が森林組合の方へ事業収入として入るとい形になります。以上です。

中本正廣議長 7番齋藤正國議員。

齋藤正國議員

スクールバスの料金設定についてちょっとお聞きしたいんですが、よろしいですか。これは貸し切りバス運輸規定でいっているんですか、一般旅客運輸どちらですか。まずそれ。

中本正廣議長 長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

これ貸し切り事業の方です。

中本正廣議長 齋藤正國議員。

齋藤正國議員

貸し切りバス運輸規定ということならですね、一応貸し切りバスには、大型、中型、小型という種別があって平成26年の4月1日から実施が変わりました。実質的には7月1日なんですが、例えば上限・下限があってですね、その中で値段をある程度、設定するという事ですね。距離×単価、時間×何時間ということですが、始発から到着に至るまで前後1時間については、車庫管理上、その時間運賃が付くと、その距離もつく、回送時間も付く。これについてバスが、例えば車庫を出たときに始発時点までの第一客目を乗せるまでは回送にあたる料金なのか。どうです。そのことがひとつ。それともうひとつは、この料金についての見積りがまず、業者で取られますよね。そうした時に他社の相見積りなんかの問題も出てくるでしょう。というのが準公定価格ですから8と10の間があったら、好きに取れる訳ですよ。こういう事の料金の鉢合わせというのですか、睨み合わせは、やられとるかどうか。最終的には当初の見積もりと違って、例えば急行の場合もあるでしょう、長距離を走らにゃあといけん場合もあるでしょう、その場合は旅行業法によると精算しなおりますよ。料金精算を。それを月次でやられてるのか、年次でやられているのか、その3点をまず。

中本正廣議長 長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

すみません、詳しい資料をちょっと手元に用意しておりませんので、なんですが、1点目の発車までの時間なんですが、この部分については単価をそのまま使っております。2点目のお話でございますが、日数の変更等につきましては、その都度、月締めで減額をさせて頂いております。以上でございます。

中本正廣議長 齋藤正國議員。

齋藤正國議員

ちょっと足らんとところが回答であるんだけど、まあそれは色々難しいでしょう。それで料金を大事なことから、年間7,200万もいるわけですから、バス料金がどんどん上がっていくということがあるので、全て持ち出したと先ほど言われましたが、それでありゃあ料金を設定されるのにこちらからもね料金表をよく渡しますから、それは公のものですから勉強されて、例えば距離×単価、大型、中型、小型いろいろありますよね。車種によって。それとかバスの始発の車庫を出て第1者目のお客さんを乗せるまでの時間、距離、ここらを精密に計算されたものでないと、やっぱり曖昧になってしまうんですよ。料金設定が。これいちばん大事なことからね、そこをしっかりとやるためには、一応今期はやむを得んですが、次からはそういう見積書とまず予算書、計算書を出すようにしてもらいたいです。そのことだけで終わります。

中本正廣議長 長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

単価につきましては、議員がおっしゃるとおり、運輸局の方がある程度の上限定、下限設定で金額をお示しをされていると、こうした中で私どもも運用させて頂いているような状況でございます。おっしゃるとおり、しっかり精査してですね契約に臨みたいと思います。以上です。

中本正廣議長 他に質疑ありますか。栗栖議員。

栗栖吉三郎議員

私は、3点ほど11番議員が質問されましたけど、28ページの地域づくり支援事業。町の方では色々創意工夫を凝らしてチャレンジしておられる事は理解しておりますけど、実質、今回の減額補正を通じて見える事は、なかなか地域づくりについて非常に成果を上げることが難しいと。施策をやったことによって現状が維持できたというふうに総括すれば、それは有意義な事でしょうが、それをより半歩、一歩前進をさせるための地域づくりを支援するという事からすれば課題があるという事で企画課長の方からも課題があるという事は、十分認識しておりますという事でありましたね。マスタープランひとつ取って48の23でしたか随分前に地域づくり課長が現状を報告された時点と、あまり変化がないと、そういう状況の中で周辺集落の支援という事で集落支援員を配置されるとか工夫されておりますよね。それで結局、内容は分析されておる訳ですが、結局そういった地域の中で町がいわれる主旨は十分理解をし、自らが可能な限り奮い立ってという気持ちは持っておられても、なかなか体が動かないという現実があって、この数字ですよね。それを尚且つマスタープランを作るという事が前提で行政がその地域に支援施策を講じますという方程式には、限界があるんじゃないかという事を考えてみる必要があるのかというふうに思います。そこで、地域づくり課の地域担当の方が積極的に地域に、集落支援員もおられますけど地域との連携を取って行くような仕組みをどう考えるのかというふうな、いわゆる現時点で課題があるという事は、ずっと言われてきたわけですが、その課題をどのような形で解決をしていくという考え方があるのかどうかという事をですね1点聞かせて頂きたいと。それからですね、2点目は38ページの造林費の8,271万円ですか、これは新しい支援事業という事で安芸太田町にとってみれば非常に好都合な支援施策だと思いますけど、説明資料等を見ますと、国や県、或いは自治体では森林組合、森林組合に限定することなく事業者団体という事で解る訳ですが、結局、森林組合がされるにしても、事業者団体がされるにしても、山を持っている個人がその気持ちでやって行こうというようなコンセプトというか、そういうものが構築されないと事業実施が出来ないのではないのかというふうに私は思う訳ですが、そういう意味で、この8,200万円余りの事業のこの事業費をですね繰越すにしても1年間どのような形でそれが吸収できるか、或いは吸収するために、どのような手立てが必要か、その事によってですねやはり間伐等必要な総体面積に対して3%くらいの貢献はあるんだというような、そういう見方を持ってやっておられるかどうかというのを1点聞かせてください。それから最後はですね、これも質問がありましたけれども、40ページの消防費の関係ですね、内容は十分理解しております。私、これまで、あらゆる機会に質問をして町の方でも課題だというふうに認識されていると思いますけど、消防組織の再編とかに伴うそういった施設整備計画というのがですね、やっぱりこれから安芸太田町が独立した町として将来やっていこうというふうな形を考える場合に、やはりそういった公有施設、特に消防団組織を含めて、第2の確保を含めてですね機動性の確保という事は勿論ある訳でしょうが、そういうような事について少し中長期的なイメージを持った中で、こういった単年度で計画的に事業着手をしていくというような事が、これまで以上に必要になってくるんじゃないかという問題意識を持っておりましたんで、この事業そのものについては過去の経緯がある事で十分理解が出来ますけど、そこらあたりの進捗状況というかそこらあたりがあれば説明を頂けたら理解しやすいと。以上です。

中本正廣議長 二見企画課長。

二見重幸企画課長

集落の維持に向けての取り組みの事でございます。議員がおっしゃられるとおり地域マスタープランを主体的な力で作って行って、それを実現に向けて取組んでほしいというような方向で、これまで進めさせて頂いておりますが、高齢化が進む中、それから人口の減少が進む中で、自主的な力だけでは、なかなか難しいというところに差し迫っているのだと思います。そういう中で、新しいコミュニティー或いは、自治組織が、どういう連携の仕方が出来るのか或いは、その連携した中に外部の力を、どういう形で入れていけばそのコミュニティーが再構築できるのかといった中身を検討してまいりたいと考えております。集落ネットワーク圏の形成というような事を総務省も謳っております。小さな集落をつなぎ合わせることで一つの大きな力になっていく。そしてそこに外部

の力、それは集落支援員かもしれませんし、地域おこし協力隊かもしれませんし、或いは色々な組織の力をお借りすべき部分もあるかと思えます。そういったのを今後研究していきながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

中本正廣議長 瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

合板・製材の生産性の強化対策事業でのご質問でございますが、実際この事業は定額補助という形になっております。今、現在この間伐に対するものが、間伐補助というのは県の方から国の方からあって、だいたい7割補助という形になっております。今回、この事業が平成28年度において新しく整備されたものとなっております。定額という補助という事でありまして、だいたいこの補助を入れますと、間伐に対しては7割補助か、今度は10割補助という形になります。そういったところの部分です。このところを活用しながらこの実施主体は森林組合であります。その森林組合が地権者の同意を得て、こういった施業にあたる計画を5年間、だいたい経営計画というものを立てることとなっております。その経営計画に添って今回、この事業で松原、鍋山という所の間伐事業を行って収益性を高めていきたいという形の部分で今回、提案されたものです。この事業が、まだ29年度においては、まだ実施するかどうかというところは、国の方では定めておりませんが、こういった有意義な事業をですね活用して町としても適正な森林整備の計画を実施して森林の保全に努めていきたいと考えております。以上でございます。

中本正廣議長 栗栖総務課長。

栗栖一正総務課長

40ページの今回の筒賀の備蓄倉庫に関してですね、安芸太田町の現状を踏まえた消防団の中長期的な活性化計画、そのあたり再編計画はどうだろうか、ということでした。現在、安芸太田町消防団定数は580人、実際には470人というところで、団員の確保に様々な制度を設けて、また機能別団員というようなやり方を導入してですね、団員確保に努力はしております。ただ一方で、周辺集落では、なかなかその日中の火災の時の出動団員の確保が、ままならない状況も現実としてあります。こういった場合に備えて、機動力の確保。消防力の確保という部分で消防車の一定程度、整備は図ってきたわけですが、場合によっては屯所の統合は図るにしても消防力は、しっかり維持しつつ、周辺集落の火災のときは中心部からも応援に行ける体制のためには一定程度、屯所機能の集約化というの必要だろうというふうに考えております。中長期的なこと、課題というのは、様々な分野であります。消防力の点についても、議員がおっしゃるように、これからこの地域を防人として消防団の皆さまが、この安芸太田町を守って頂くためには、諸制度もそれから消防団員に対する、いろんな制度の充実も含めて、団員確保を引き続き充実していく必要があるというふうに考えております。以上です。

中本正廣議長

他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから、議案第31号平成28年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）を起立により採決します。議案第31号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。従って議案第31号平成28年度安芸太田町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決しました。ここで15分間休憩と致します。

午後 3時07分休憩

午後 3時20分再開

中本正廣議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第9議案第32号

中本正廣議長

日程9議案第32号平成28年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

中本正廣議長

討論なし、討論なしと認めます。これから、議案第32号平成28年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を起立により採決します。議案第32号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。従って議案第32号平成28年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決しました。

日程第10議案第33号

中本正廣議長

日程第10議案第33号平成28年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第33号平成28年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を起立により採決します。議案第33号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。従って議案第33号平成28年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決しました。

日程第11議案第34号

中本正廣議長

日程11議案第34号平成28年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第34号平成28年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を起立により採決します。議案第34号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。従って議案第34号平成28年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決しました。

日程第12議案第35号

中本正廣議長

日程12議案第35号平成28年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第35号平成28年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を起立により採決します。議案第35号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。従って議案第35号平成28年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1

号)は、原案のとおり可決しました。

日程第13議案第36号

中本正廣議長

日程13議案第36号平成28年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第36号平成28年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を起立により採決します。議案第36号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第36号平成28年度安芸太田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決しました。

日程第14議案第37号

中本正廣議長

日程14議案第37号平成28年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第37号平成28年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を起立により採決します。議案第37号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第37号平成28年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決しました。

日程第15議案第38号

中本正廣議長

日程15議案第38号平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。11番矢立議員。

矢立孝彦議員

一点、分収権の買い戻しの状況について、当初の計画と現状について少し報告をください。

中本正廣議長 梅田筒賀支所長。

梅田幹二筒賀支所長

少し時間を頂きます。すみません、ちょっと資料が見つかりませんので、お待たせしました。分収権の契約者につきましては、第3次まで3期にわたりまして契約を結んでおりまして、全体で538口の契約を結んでおります。そのうち26年度に95口、失礼しました、分収権を販売しておりますのが277口ございまして、そのうち26年度に買取りが済みしましたものが95口、27年度が87口、28年度が4口、合計で約186口の買取りが完了しております。残り91口につきまして先程、説明させて頂きましたとおり買取りを29年度に繰り越して行うものでございます。28年度におきまして買取りの予算を計上させて頂きましたけれども、現在のところ先程の91口について交渉はしておりますけれども、なかなか買取りが進んでない状況で苦戦しております。

中本正廣議長 矢立議員。

矢立孝彦議員

報告を受けたかったのは、当初計画がありましたでしょ。あったよね。当初計画のとおり現状の

進み具合がどうかという事、それから残りが91口ある、ちょっと苦労しておるといような報告が今あったよね。特にね残りの91口については、かなり難儀をすると思うんじゃないけれども、そこらあたりの対応計画についてね現状の報告を頂きたいと思います。

中本正廣議長 梅田筒賀支所長。

梅田幹二筒賀支所長

ご指摘のとおり、第1次、第2次、第3次の3期でございますけれども、第1次が53口残っております、過半数を占めているような状況でございます。この第1期と申しますのが、国際森林年記念の森の事業でございます、その契約者自体が分収育林について、夢を買うということで購入頂いたお客様でございます、なかなかその権利を手放すということについての抵抗があるように感じております。そういった事ではございますがアンケート調査を行いまして、この権利につきましては買取りをするという事でご理解を頂いた事でございますので引き続き交渉し買取を完了するように努力していきたいと思っております。

中本正廣議長 矢立議員。

矢立孝彦議員

当初かられ予測されたことではあるにしても、完全にねこれの成就ということについては、もう少し推移を見守ることが必要だろうと思っておりますけれども、同様な事業についてはね、一時全国的にかなり展開されたと思っておりますよね。その中でトラブルになった町村もあるというふうに聞いておりますけれどもね、非常に顕著なトラブルで現在、こういった同様な事業についてもう前に進んでないというような事例があれば少しご報告を頂ければと思います。

中本正廣議長 梅田筒賀支所長。

梅田幹二筒賀支所長

この筒賀財産区分収育林に関して、なかなか進まないという事例の事でございます、と理解して、やはり購入された時点よりも、相続等で権利が異動しております、そういった関係の中で、自分には関係ないという理解をされておられる権利の方がいらっやいまして、ちょっと連絡をする事もできないと、してもらったら迷惑であると逆に、というような事例もございます。そういった方につきまして交渉することが最も難しい案件かと思っております。

中本正廣議長

他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第38号平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)を起立により採決します。議案第38号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第38号平成28年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決しました。

日程第16議案第12号
日程第17議案第13号
日程第18議案第14号
日程第19議案第15号
日程第20議案第16号
日程第21議案第17号
日程第22議案第18号
日程第23議案第19号
日程第24議案第20号
日程第25議案第21号
日程第26議案第22号
日程第27議案第23号
日程第28議案第39号
日程第29議案第40号
日程第30議案第41号

日程第31議案第42号
日程第32議案第43号
日程第33議案第44号
日程第34議案第45号
日程第35議案第46号
日程第36議案第47号
日程第37議案第48号

中本正廣議長

日程16議案第12号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更についてから日程第37議案第48号平成29年度安芸太田町病院事業会計予算まで22件を一括議題といたします。これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

中本正廣議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今議題としている平成29年度予算をはじめとする22件の議案については、議長を除く11人の議員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して詳細に審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

中本正廣議長

意義なしと認めます。したがって平成29年度予算をはじめとする22件の議案については、議長を除く11人の議員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して詳細に審査することに決定しました。ここでただいま設置した予算審査特別委員会の正副委員長を互選するため、しばらく休憩といたします。

中本正廣議長

休憩前に引き続き、会議を再開します。休憩中に開かれた予算審査特別委員会で、正副委員長が互選され、その結果が通知されましたので報告します。予算審査特別委員長に富永豊委員、同副委員長に横山照夫委員です。以上で本日の日程は、すべて終了しました。本日はこれで散会致します。

齋藤和典事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後3時35分散会
